

みずまき

# 議会だより

No.198  
2016.5.25



## 3月定例会

### <開会期間>

平成28年3月1日～3月23日

### <おもな議案>

平成28年度一般会計予算  
平成28年度各特別会計予算  
各種条例の制定・一部改正  
平成27年度各会計補正予算など

### ～JR水巻駅バリアフリー化事業～

(平成28年4月20日 撮影)

JR水巻駅南口の改札口をぬけて、左側の先にエレベーター、北口にスロープと多目的トイレが設置され、3月上旬から使用できるようになりました。(写真中央が、南口エレベーター)

# 一般質問

日本共産党

小田和久  
岡田選手  
井手幸子

町内の公共交通網の確立について

議員

(1)公共交通網の確立は住民生活に大きく係わり、町の将来を左右する喫緊の課題であります。町長は「住民の皆さんの要望」を、どのように認識されていますか。

(2)多くの町民は、町内の公共交通網の確立を急ぐことを望んでいます。この問題は北九州市と検討するのではなく、町自身を取り組むべき課題です。いかがお考えですか。

(3)町は平成25年3月に「水巻町生活交通ネットワーク計画」を作成し、平成26年10月からのコミュニティバス運行を決めました。実施されませんでした。「財政負担が大きすぎる。」などの理由で、住民の要求を実現しないのはよくありません。改めて「水巻町生活交通ネットワーク計画」の実施、コミュ

ニティバスの運行開始を求めますが、いかがですか。

町長

(1)公共交通体系の整備、バス体系について便数の増加や路線の拡大、J・Rとの連携の改善などの要望が多く寄せられていることは十分認識しています。町の財政負担等も十分考慮し、町民の皆さまの要望にできるだけ応えていけるような公共交通体系の見直しを検討したいと考えています。

(2)バス体系などの見直しを行う際には、町の北部を走る北九州市営バスや北九州市交通局に委託している南部循環線バスも含めて検討しなければならず、北九州市との協議は不可欠です。北九州市と連携協約締結後、この公共交通体系の整備等の問題についても、町民の皆さまの生活利便性向上に繋がるよう、北九州市と具体的な協議を始めたかと考えています。

(3)計画書によると、コミュニティバスの1年間の運行に掛かる経常経費は約3千500万円となっています。これに福祉バスの継続による利用者数の減少を考慮すると約4千万円に増加すると見込まれ、さらに福祉バス運行に必要な経常経費の約1千万円を加えると、毎年約5千万円の費用が必要になるとになります。さらに、北部の

北九州市営バスが撤退し、その代替運行を確保するとなると、南部循環線の維持費の約1千600万円以上の負担が必要になると思われます。また、コミュニティバスの運行を始めるには、車両購入費が約6千万円、バス整備等が約1千万円と多額の初期投資が必要となるため、一旦走らせてしまえば後から大幅な改善をすることは難しい状況となります。導入に向けては、相応に慎重な判断が必要であると考えています。



就学援助制度の基準の引き上げについて

議員

県内の状況を調べたところ、当町は生活保護の1.25倍となっていますが、筑豊地区など旧産炭地では1.5倍、近隣では芦屋町1.3倍、遠賀町1.35倍で、当町はこれらと比較して低い基準となっています。この基準を引き上げることが、わが町の子どもの貧困対策として早急に確実に取り組めるものだと考

え、実施していただきたいと考えますが、いかがですか。

教育長

全ての学校において耐震化工事は完了しましたが、今後もエアコンの設置やトイレの改修、ICT教育環境の整備などの費用が必要であることから、就学援助の認定基準をこれ以上引き上げること、対象者の拡大を行うことは、現状では財政的に厳しいものであると考えています。しかし、今後も経済状況や個人所得の推移などに注視しながら、生活扶助基準の見直しに対する緩和措置としての旧制度基準を用いての再認定作業を引き続き行い、新制度基準で認定が受けられなかった世帯に対する救済措置を継続していくとともに、国における緩和措置終了時に改めて認定基準の引き上げについて検討したいと考えています。

児童保育の役割と質について

議員

子どもに関わるすべての指導員には、県の認定資格を取得した放課後児童支援員として専門性が求められ、常に自己研鑽に努め、働きながらの子育ての保護者を支え、1人ひとりの子ど

議員

(1) 2015年度に策定された建て替え基本計画に

吉田町営住宅建て替え計画  
に関連して



町長

もたちの命と成長、発達を保障する、人権が守られた学童保育を作り上げることが求められています。学童保育連絡協議会など専門機関が主催する研修に、当町の支援員の方々を参加させていただきたいと考えますが、いかがですか。

研修会については、指導員自らが主体的に参加する自己研鑽の研修であると位置付けており、案内が送付された場合は、速やかに指導員に周知を行うようにしています。本町としましては、水巻町放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第8条第2項に規定している支援員の知識、技能向上の機会として、福岡県放課後児童支援員資格認定研修会及び町主催の研修会を最優先すべき研修と考えています。

町長

は、2016年度は住民説明・調整・合意形成を行なっていくと明らかにしています。どのような日程で進めていきますか。  
(2) ①東水巻駅は1988年3月の新設当時、全国に一つしかない口グハウスの貴重なものでした。清掃やメンテナンスを行い、木のぬくもりを感じる当時の駅舎に再生すれば、吉田団地建て替えに伴う新たな居住者の駅利用の拡大にもつなげるものと考えます。駅舎も活かした再生事業にしていた方がいいと考えますが、いかがですか。  
②駅前のガード下の壁画も、建て替え計画に合わせた景観改善を行なっていただきたいと考えますが、いかがですか。

(1) 住民説明会について、具体的にどのようなように進めていくか、現時点では確定的な回答は出来かねますが、よりきめ細やかな建替事業の説明や意見聴取などを行うためには、団地を複数のブロックごとに説明会を開催する必要があると考えています。また、団地周辺の自治会などについても、吉田団地を中心とした街並が大きく変貌することや、具体的に工事が始まれば様々な影響が生じることも想定されるため、別途説

明を行う必要があるものと考えています。  
(2) ①現段階では、団地建て替えに伴う余剰地の活用方針やご指摘の東水巻駅周辺の再生などについては、具体的な計画や方針決定をしているわけはありませんが、今後、団地建て替えの進捗状況にあわせて、この余剰地の活用についても十分な調査や検討が必要になってくると考えます。東水巻駅舎等の再生を含め、ガード下の壁画の改善などについても、その中で十分な検討をしたいと考えています。

議員

12月議会でのわが党の質問に対して、町長は「協議の結果、本町が主張する警察が復元した境界において境界杭を設置することに合意するという旨で協議書を交わしています。その際、相手方が使用したい部分、約25平方メートルについては、協議の結果、売買することで合意に至っています。なお、この25平方メートルについては、当初、町との立会いで町と相手方双方で主張したポイントとの差異により生じてできた土地です。」と答弁されました。

吉田ボタ山跡地隣接の霊園  
開発問題について

町長

私が町長に就任し、当時の資料等を確認しましたが、霊園開発業者の町有地造成協力願いに基づき、町が許可した面積が983平方メートルだったのに対し、この許可した部分を含めて造成された面積が8800平方メートルを指す部分になります。今回、売買を行う25平方メートルは、境界確定の際に本町が主張し、警察が復元した境界と、相手方の主張する境界との間に差異が生じたため、この差異の部分を町から霊園開発業者へ売却するというものです。

私が町長に就任し、当時の資料等を確認しましたが、霊園開発業者の町有地造成協力願いに基



子育て支援情報提供に  
おけるスマートフォン  
活用について

議員

平成27年スタートの「子ども・子育て支援新制度」

においては、各自治体に対して、子育て支援に関する情報提供や相談、助言等を行う「利用者支援事業」の実施が求められています。そのような中、多様化するニーズに沿った情報提供の一環として、子育て世代に広く普及しているスマートフォンを活用して、「子育て応援アプリ」の開発を検討・推進されるべきと考えますが、いかがですか。

### 町長

本町においては、子育て世代が日常的に利用しているスマートフォンで、町のホームページが閲覧でき、子育てに関する情報が取得できるようになっていること、また、最近では無料の子育てアプリなども複数存在し、赤ちゃんの生年月日を入力すれば予防接種のスケジュール管理が出来たり、民間を含めた子育て支援情報も検索できるようになっていることから、現在のところ、本町独自のアプリの開発は必要性が低いと考えています。



身体障がい者手帳を  
持たない方々の就労  
・生活支援について

### 議員

- (1)近年、脳出血等による後遺症等のため、職場復帰ができず、退職する現役世代が相当数いると思われまます。後遺症があっても軽度であるとみなされると、身体障がい者手帳が交付されないため、福祉制度やハローワークの障がい者枠は、手帳の交付者しか利用できません。このような現状に対して支援策を打つべきと考えますが、いかがですか。
- (2)まず相談窓口を設置すべきではないですか。
- (3)町が就労機会の提供を考えると、いかがですか。

### 町長

- (1)(2)現在、身体障がいなどがあの方から、就労に関するご相談があった場合は、年齢や相談内容に応じて、ハローワークや北九州障がい者しごとサポートセンターを適宜紹介していただきます。本町は、これら専門機関と連携を密にして、周知活動や相談者をスムーズに紹介できるように努めていますので、現在のところ町独自の支援や相談窓口の設置については予定していません。
- (3)本町が直接雇用する場合について

は、職場におけるサポート体制の整備や勤務内容への配慮が必要であると考えますので、現時点ですぐに雇用できる状況にはありません。今後、参考になるような事例があれば、近隣の市町村の状況や、先進自治体の取り組みなどの情報を収集していきたいと考えています。

国土強靭化地域計画の  
策定に向けた水巻町の  
取組みについて

### 議員

- 東日本大震災の教訓を機に、市町村は「国土強靭化地域計画」を定めることができ、策定後は、国土交通省所管の社会資本総合整備事業や、防災安全交付金関係府省庁所管の交付金・補助金などの支援が講じられます。
- (1)町は、いつ頃を目途に「国土強靭化地域計画」を策定しようとお考えでしょうか。
- (2)その内容等について、どのようなものを検討されているか教えてください。

### 町長

- (1)(2)国土強靭化基本計画は、国土強靭化に係る国の計画等の指針となるべきものであり、国土強靭化に関しては他の計画等の上位計画に位置付けられ

「認知症の対策」について

### 議員

認知症は、高齢者だけでなく、全ての世代に関係する社会問題です。家族の介護負担を軽減するための対策を早

く導入すべきと考えます。  
 (1) 新たな「認知症ガイドブック」の内容はどういったものですか。

(2) 認知症サポーターの数とGPS機器の利用者は何人ですか。

(3) 早期発見・予防のためホームページに「認知症チェックサイト」を開設すべきではないですか。

(4) 徘徊するおそれのある高齢者の早期発見と事故防止のため、ステッカーを作ってはどうか。

**町長**

(1) 「認知症ガイドブック」は、認知症の方ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続けられるように、また、認知症の方やそのご家族が安心できるように、町民の皆さまに認知症の概要について理解していただくとともに、認知症の進行状況に応じて、本町で利用できるサービスや支援内容を、国の手引きに沿って情報をまとめたものです。

(2) 本町での、認知症サポーターの人数は、平成27年12月末時点で596人となっています。また、GPS機器については、GPS機能が付いた携帯電話等の普及の影響もあり、平成27年4月以降の利用者は0人となっています。

(3) 近年、認知症のチェックが気軽に行えるインターネットサイトやアプリケーションが多数作られてお

り、自分や家族の認知症簡易判定ができるようになってきているため、本町独自のチェックサイトを開設する必要は低いと考えています。

(4) ステッカーは、服に縫い付けたり、靴や杖に張り付けるなどの手間はかかりますが、高齢者の徘徊による事故を未然に防ぎ、個人の特定を容易にするという大きな効果が期待できます。今後、ステッカーに気づいたら声をかける、という地域全体の見守り体制の構築も重要ですので、地域で実際に見守り活動を行なっていただいている「見守りネットワーク協議会」の構成団体と協議し、ステッカーの配付等も含めて具体的対策を検討したいと考えています。

「十字架の塔」の整備について

**議員**

十字架の塔は2000年に修復が行われ、昨年は

日蘭中学生交流20周年を迎えました。水巻町に送られた外務大臣表彰は町の誇りです。オランダの人々との交流・平和教育は未来に受け継がれて行くと思いますが、現在の場所は、イベントを行うのに狭く感じられます。

(1) 十字架の塔を新たな場所に整備する考えはありませんか。

(2) 銅板に名前のない無縁の方々の慰霊碑を建てる考えはありませんか。

**教育長**

(1) 十字架の塔の管理については、このボランティア団体と協議しながら進めているところです。その中で、代表者の方には、十字架の塔は現在の場所にあることに意義があるとのこと意見でした。

また、オランダ側の強い思いもありますので、町としては、関係者のご意見や思いを尊重し、現在の十字架の塔を、新たな場所に移設することは考えていません。

(2) 本町としては、歴史的遺産である十字架の塔を、関係する方々と協議しながら、平和のシンボルとして次世代へと繋げることが重要であると考えており、新たに慰霊碑を建てることは考えていません。

現地視察先

- 1月28日
  - ① 堀川河守神社付近 (堀川運河総合調査の確認)
- 3月18日
  - ① JR水巻駅 (南口EV、北口スロープ等の確認)
  - ② 鯉口団地 (EV設置の確認)

未来の会

津田敏文  
古賀信行

生活保護者より収入が少ない人への財政援助について

**議員**

生活保護者よりも収入が少ない高齢者への医療費の一部助成を再度求めます。

**町長**

生活保護費は世帯の状況ごとに支給額が異なるため、税の所得情報による高齢者の収入と一概に比較できません。このため、将来にわたって持続可能な、高齢者を対象とした医療費の助成制度を町独自で新たに創設することは困難です。

町長の公約について

**議員**

町長は選挙の時に、町民に対して北九州市との合併を訴えて町長になられたのだから、1日も早く町民の思いを聞くべきです。町長のお考えを簡潔にお聞かせください。

**町長**

北九州市との合併については、6月議会及び9

月議会でも答弁したように、地方創生の基本的な考え方に準じて、事業連携を強化していくことが先決であるという認識で、北九州市と考えるの方向性が一致しています。そのため、北九州市との合併については、この新たな広域連携の状況を研究し、判断しても遅くは無いと考えています。

### 吉田団地の建て替えについて

#### 議員

吉田団地の建て替えは新たな町の借金を増やす事になり、吉田団地の2階建て住宅を除いても、公営住宅の空き家が約500戸あるから建て替える必要がないと思います。町長の考えをお聞きします。

#### 町長

吉田団地の建て替えは、本町の財政事情などから一定の期間、凍結していましたが、平成26年1月の政策会議において、建物の耐用年数や老朽化の度合い、空き家政策による団地内の環境悪化・防犯面などの問題から、建て替えへ向けて検討していくことになりました。また、現居住者の実態やアンケート調査の意向などを踏まえ、他の公的住宅に一律に住み替えてもらう方法は、行政

として取るべき政策ではないと考えています。

### 一般競争入札について

#### 議員

公共工事の入札については、必要以上の公共工事を行わないことと、一般競争入札の導入を再度求めます。

#### 町長

本町では様々な公共施設の老朽化が進んでいます。今後も、公共施設の現状の把握をしつかりと行い、計画的かつ適正な予算執行に努めます。一般競争入札の導入に関しては、町内の地元中小企業の育成、地域経済の活性化のため、現行制度の拡大や条件の撤廃などは、今のところ考えていませんが、本町の入札制度をより良いものとするため、引き続き先進事例の研究や調査を行なっています。

### 水巻町の子どもの貧困対策について

#### 議員

(1)水巻町の生活保護の受給対象となる収入で、かつ17歳以下の子どもがいる世帯数や子ども貧困率を教えてください。

(2)水巻町の子育て世帯の年収はどの

ような割合ですか。

(3)小・中学校教育振興費の受給人数や金額割合を教えてください。

(4)町にはどのような就学支援や奨学金制度がありますか。

(5)子どもたちに勉強を教えるボランティア「無料学習塾」は、水巻にはありますか。なければ創設して、支援等をいただけませんか。

#### 町長

(1)生活保護費は、世帯の状況ごとに支給額が異なるため、本町における貧困率及び貧困家庭の状況を把握することは困難です。

(2)現在の町のシステムでは、年収別子育て世帯数は把握することはできません。

(3)平成26年度決算で対象は、小学校は440名、全児童に対する割合は約33.4%、支給額は2千743万5千829円です。中学校は229名、全生徒に対する割合は約34.5%、支給額は2千304万2千464円です。

(4)現在、大学進学の際に町独自で実施している就学支援や奨学金制度はありませんが、高校進学時は、「水巻町高等学校等入学祝金支給要綱」に基づき、一部の学生に対し就学支援を行なっています。

(5)各小中学校は、授業や補充学習の際に大学生を中心にボランティア

講師を配置しており、さらに夏期休業中に、3日から5日程度、無料で補充学習を実施しています。

### 特産品ブランド化と連動したまちの魅力発信事業「みずまきでかにんにく」について

#### 議員

(1)地方創生加速交付金事業の「みずまきでかにんにく」の取り組みはどのようですか。

(2)町内の小学校5校で、「みずまきでかにんにく」栽培の助成はできますか。

(3)町内農家だけでなく、町民の栽培希望者に取り組みができませんか。

(4)4～5年かけて、栽培拡大を目標に取り組むことが出来ませんか。

#### 町長

(1)生産農家数と生産量の増加を図り、ブランド管理による適正な仕入れ価格や販売価格の設定、販路の拡大を行い、将来の地域活性化に繋げていきたいと考えています。

(2)平成26年度より各小中学校に、農業体験活動補助金を交付しています。

(3)生産希望者との協力体制などについても検討したいと考えています。

(4)今回の交付金事業は単年度事業となつていますが、栽培拡大をはじめ、中長期的な体制づくりを目指していきたいと考えています。

無会派  
近藤進也

霊園業者が水巻町議を刑事告訴について

議員

(1) 当時、霊園業者を不動産侵奪で町議9名が告発したことから推測すると、誰かが首謀して町議9名の名を連ね告発をしたとしか疑念が拭いきれません。以上のことから、霊園業者が告発したのは町議6名ですが、町長はこの6名の中に入っていますか。もし入っているのなら、町長は何故逆に告訴されたと思いますか。9名を募ったのは何故ですか。

(2) 当時、町職員は、霊園開発の進捗を常に監視し、霊園業者への指導・監督を怠っており、検察庁が精査した結果は職務怠慢であることを指摘されました。そのことを当時の総務課長が事情聴取してまとめられており、職務怠慢だった事を自ら認めています。当時、もしあなたが町長だったらどうされるのかをお伺いします。

町長

(1) この件について、顧問弁護士との協議の中で、

告訴状が提出され、その後取り下げがあったのであろうことは認識していますが、告訴状の内容については知る由もありません。告訴状があなたのご質問のとおりであれば、告訴された町議会議員6名は警察から何らかの事情を聞かれたりするのではないかと思います。現在のところ、私に対してはそのような警察からの連絡はあっていませんので、告訴された6名の中に私が含まれているのかどうか、あるいは告訴状自体が受理されていないのか、私の知るところではありません。当時の町議9名の中に私は含まれていますが、誰かが募ったのではなく、考えを同じくする議員で協議して提出したと記憶しています。

(2) 私は当時の当事者ではなく、すべての状況がわかりませんのでお答えのしようがありませんが、この問題だけでなく、すべての職務において仮に職員の職務怠慢が確認されたときは、法令等の規定に従い適切な対応を行うべきであると考えます。さらに、職務怠慢を見逃した町長の責任からは逃げることはできないので、自らがきちんと説明することはもちろん、職員だけに責任を負わず、最後まで町長としての責任を果たしていくべきだと考えています。

議案等の審議結果

○：賛成 ●：反対 議：議長 欠：欠席 退：退席 除：除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利葉義孝	廣瀬猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江弘	津田敏文	古賀信行	近藤進也	柴田正詔	船津宰
水巻町税条例等の一部を改正する条例の一部改正の専決処分の報告について	3/4	賛成多数承認	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○
水巻町中央公民館空調設備改修工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/4	報告	報告のみ、採決なし															
鯉口町営住宅EV設置工事第2回変更請負契約に係る専決処分の報告について	3/4	報告	報告のみ、採決なし															
水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	3/11	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	3/11	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
平成27年度水巻町一般会計補正予算(第4号)について	3/11	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○
平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	3/11	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	3/11	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			白石雄二	出利業義孝	廣瀬 猛	水ノ江晴敏	松野俊子	久保田賢治	小田和久	岡田選子	井手幸子	住吉浩徳	入江 弘	津田敏文	古賀 信行	近藤進也	柴田正詔	船津 宰
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
水巻町行政手続条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○
水巻町障がい者施策審議会条例の一部改正について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町消費生活センター条例の制定について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度水巻町一般会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○
平成28年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度水巻町地域下水道事業特別会計予算について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度水巻町公共下水道事業特別会計予算について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
企業・団体献金を禁止し、政党助成金制度の廃止を求める意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●
後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●
消費税の10%への引き上げの中止を求める意見書について	3/23	賛成少数否決	議	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●
軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	○
児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書について	3/23	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方公会計の整備促進に係る意見書について	3/23	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	○

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	<b>小田和久</b>	岡田選子	井手幸子
公明党	<b>松野俊子</b>	水ノ江晴敏	久保田賢治
有信会	<b>船津 宰</b>	柴田正詔	
新政会	<b>白石雄二</b>	出利業義孝	廣瀬 猛
さつき会	<b>入江 弘</b>	住吉浩徳	
未来の会	<b>津田敏文</b>	古賀信行	

無会派議員：近藤進也

6月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

6月6日(月) 10:00 本会議(提案)	6月20日(月) 10:00 文厚産建委員会
6月9日(木) 10:00 本会議(質疑・付託)	6月21日(火) 10:00 総務財政委員会
	議会運営委員会(本会議終了後)
6月16日(木) 10:00 本会議(一般質問)	6月23日(木) 10:00 議会運営委員会
6月17日(金) 10:00 本会議(一般質問)	6月24日(金) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。  
最終決定は5月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。